

平成26年10月10日

保護者各位

碧南市立新川中学校長  
石川 和昌

## 台風19号の対応について

台風19号が発生し、10月14日(火)にこの地域に接近し、早朝より暴風警報が発令される恐れがあります。つきましては、台風時の取り扱いについて、次の通りとします。よろしくお願ひします。

### 1 登校する以前に、**愛知県全域**、**愛知県西部**、**西三河南部**、**碧南市**のどれかの地域に暴風警報が発令されている時は、

- (1) 始業時刻2時間前(午前6時20分)までに暴風警報が解除された時には、平常通りの授業があります。
- (2) 始業時刻2時間前(午前6時20分)から午前11時00分までに暴風警報が解除された時は、解除後2時間を経てから当日の授業が始まります。
- (3) 午前11時00分を過ぎて後、警報が解除されるか、または引き続き解除されない時には、当日の授業を中止します。
- (4) これらの場合、道路の冠水や橋などが壊れて登校が危険な時には、無理に登校する必要はありません。

### 2 登校後に、**愛知県全域**、**愛知県西部**、**西三河南部**、**碧南市**のどれかの地域に暴風警報が発令された時は、

- (1) 台風の中心位置、進行の様子などで判断し、生徒を安全に帰宅させることができると認めたら、授業を中止して、すみやかに下校させます。

※暴風警報に関しては、学校メールでのお知らせはしますが、電話連絡はしませんので、ご了承ください。

- (2) 学校から遠い生徒で、帰宅困難と認めた場合、また、戸外の通行が危険と認めた場合は、学校に残し、安全を確保します。

### 3 台風時の給食について

○10月14日(火)は、台風19号の影響を考慮して給食を中止とします。

・暴風警報が解除され、平常通りに授業を行う場合は、14日(火)は弁当持参となります。お手数をかけますが、よろしくお願ひします。